

令和四年六月二十四日

聖籠町農業委員会第二十五期

第四回総会議事録



聖籠町農業委員会第25期第4回総会議事録

聖籠町農業委員会第25期第4回総会は、令和4年6月24日、聖籠町役場において招集された。

1 出席委員

- | | |
|-----------------|--------------------|
| 1 番 八幡 裕 (会長) | 2 番 宮下 吉勝 (会長職務代理) |
| 3 番 神田 勝 (農地部長) | 4 番 新保 勇 (農政部長) |
| 5 番 堀 常正 | 6 番 齋藤 直樹 |
| 7 番 齋藤 睦子 | 8 番 栗原 一成 |
| 9 番 本間 政春 | 10 番 新保 要一 |
| 11 番 新保 昭治 | 12 番 宮野 公之 |
| 13 番 岩淵 せん | |

2 欠席委員 なし

3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 長谷川 一也 主幹 吉田 晃一 主事 加藤 篤輝

4 総会の議事日程は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名委員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第4 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画による（所有権設定）申出審査について
- 日程第6 議案第4号 農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査に

ついて

日程第7 報告事項 農業委員会事務専決報告について

報告第1号 農用地利用配分計画案（利用権移転・農地中間管理
権）について

報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届
出について

5 会議の概要

議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第25期第4回総会を開会します。
(開会 午後2時00分)

議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定に
より、6番委員、7番委員を指名いたします。
なお、説明者には主幹、書記には主事を指名します。

議長 日程第2、会期の決定について、令和4年6月24日、本日1日限りとし
たいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。

議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、
上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい、それでは1頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のす
べてを満たすと考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を
農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。先ほどの事前審査で、申請者は研修を受けているのか、また、サ

ポート体制はどうなっているのか、という質疑がありましたが、申請者は会社を退社後、実父の農業の手伝いをしております。また、サポート体制については、町、農業委員会ともにサポート体制をしっかりとしていくとの事で確認しました。以上です。

議長 農地部長より補足説明がありました。第1号議案について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第1号について、許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定します。

議長 日程第4、議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい、それでは2頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(2)に該当し、第2種農地(市街地近郊農地)と判断されます。

(議案朗読)

この案件は、農地法第4条第6項第1号ロ(1)に該当し、第3種農地(市街地の農地)と判断されます。以上です。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。先程の事前審査につきまして、既存の給油所施設と敷地の拡張部分を合わせると、どれくらいの面積になり、許可法令上問題はないかとの質疑がありましたが、10ha未満であることから、許可相当と判断しました。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。議案第2号について質疑、意見の

ある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第5、議案第3号 農用地利用集積計画による(所有権移転)申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい。それでは5頁をご覧ください。

(議案朗読)

これらの案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。この件については全員異議なく、承認相当と認められました。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。議案第3号について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第3号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第6、議案第4号 農用地利用集積計画(利用権設定)による申出審査について、上程いたします。事務局説明願います。

主幹 はい。それでは4頁をご覧ください。

(議案朗読)

この案件は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。この件については全員異議なく、承認相当と認められました。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。議案第4号について質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第4号について、承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 日程第7、報告事項 農業委員会事務専決報告等について、事務局説明願います。

主幹 はい。それでは5頁をご覧ください。

報告第1号 農用地利用配分計画案(利用権移転・農地中間管理権)については、添付資料のとおりとなりますのでご確認ください。

続きまして、報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出についても、別添資料のとおりとなりますのでご確認ください。

報告については以上でございます。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しました。これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時10分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

聖籠町農業委員会

議

長

八幡 裕



聖籠町農業委員会

署名委員

齋藤 直樹



署名委員

齋藤 睦子



